
(公社) やまなし観光推進機構入会のご案内

1. (公社) やまなし観光推進機構とは

近年、全国の観光地間では激しい誘客競争が行われ、観光客のニーズも多様化、高度化する中、従来の観光にとらわれない新しい観光の提案や情報発信が必要となっており、観光振興組織にも新たな役割が求められています。

こうした中で、本県観光と物産の競争力を強化していくためには、県や市町村、観光事業者、物産関係者がそれぞれの役割と責任のもと、広範に連携し効率的かつ効果的に事業を推進していく必要があります。

このため、産学官の本県観光・物産振興を担う関係者の力を結集し、オール山梨で観光と物産の振興を推進する組織として、(公社) やまなし観光推進機構は設立されました。

2. 事業内容

(1) 観光・物産プロモーション事業

- 旅行会社との商談会の開催
- 観光・物産キャンペーン
- 誘客イベント等の実施・支援

(2) 地域発（着地型）旅行商品造成・販売事業

- 地域発（着地型）旅行商品の造成促進
- 「富士の国やまなし旅センター」での旅行商品の販売促進
- ホームページでの旅行商品のPRと販売

(3) MICE等団体旅行誘致事業

- MICEの誘致促進
- MICEの開催支援
- 国内団体旅行の誘致

(4) インバウンド誘客事業

- 海外観光展・商談会への出展
- 訪日教育旅行の誘致・受入

(5) 観光物産情報発信事業

- 県公式観光サイト「富士の国やまなし」による情報発信
- SNS（X、Instagram）による情報発信
- 観光案内所による情報発信
（機構窓口、甲府駅観光案内所窓口）
- 印刷物による情報発信
- マスメディア等を活用した情報発信
- ノベルティグッズの作成

(6) 観光産業支援事業

- 観光事業者が抱える課題の解決に向けた専門家の派遣
- 観光事業者の生産性向上に係るセミナーの開催
- 観光事業者のおもてなし力向上に係るセミナーの開催

(7) 物産販売仲介事業

- 県内外での県産品の販路拡大
- E C サイトでの販売支援

3. 入会方法

所定の入会申込書を提出してください。
理事会の承認によって正式入会となります。

4. 入会金・会費

企業規模に応じて理事会で決定します。
一般企業の基準額は、年間 30,000 円です。

5. 入会のメリット

- (1) 当機構の窓口等へパンフレットを設置することができます。
- (2) 当機構でラジオ（FM富士）の年間放送枠（170 回、1 回 5 分）を確保していますので、会員の皆様に出演していただき、旬の観光やイベントの情報発信ができます。
- (3) 当機構が実施または関わる物産展や集客イベント等へ、優先的に出展することができます。
- (4) ホームページ「富士の国やまなし観光ネット」で情報発信することができます。
- (5) J R や N E X C O 中日本との共同観光キャンペーンや各種の物産と観光展などで情報発信することができます。
- (6) 当機構が造成・販売する着地型旅行商品とのタイアップができます。
- (7) 当機構が主催、共催するセミナー等を無料で受講することができます。
- (8) 会員の皆様が抱える個別の課題解決に向けた専門家派遣費用の 3 分の 2 を当機構が負担します。（機構負担上限 20 万円）

6. お問い合わせ

公益社団法人やまなし観光推進機構

住所：〒400-0031 甲府市丸の内 1-8-11 オービーズアイ OBIビル 3 階
TEL：055-231-2722
FAX：055-221-3040

E-mail：kankou@yamakan-sk.jp
<http://www.yamanashi-kankou.jp>



公式 HP



公式 Instagram



公式 X



やまなし観光キャラバン隊長
武田 菱丸（たけだ ひしまる）